

2022年度青年研修「中小企業振興C」に係る研修業務委託 企画競争（公告/公示日:2022年8月3日）に係る質問事項への回答

No.	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P10	6. 研修構成・内容	意見交換、ディスカッションを重視されていらっしゃるようですが、研修員同士が意見交換を自由にできるようにZoomのブレイクアウトルーム機能を利用してもよろしいでしょうか？	Zoomのブレイクアウトルーム機能の利用は可能です。
2	P10	9. 研修方法	「Zoomによるライブ型の研修」とありますが、研修員は個人PC（自宅）からの参加となりますか？それとも集合型の研修になりますか？	研修員は所属先オフィスもしくは自宅から各自のPCで参加することを想定しています。集合型の研修は想定していません。
3	P10	9. 研修方法 (1) 講義	オンデマンド教材を利用とありますが、動画フォーマットに指定はございますか？「.wmv」、「.mpg」、「.mp4」、「それ以外」	動画フォーマットの指定はしていません。 なお、プラットフォームとしては、JICA独自のLMS(JICA-VAN Conerstone)が現時点でロシア語対応していないため、Google Workspace (Google Classroom)の利用を推奨します。Google Workspaceで利用可能な動画フォーマットをご確認ください。
4			また、YoutubeやVimeo等の動画サイトに掲載する予定はございますか？	JICAとして掲載の予定はございません。講師の同意を得た場合、受託機関様にてYoutubeに掲載(限定公開)することは可能です。
5	P16	(3) 研修日程の「研修実施時間」	「研修対象国の現地時間を考慮した上で設定した研修実施時間についても記載」とありますが、今回の対象国の時差は3時間（カザフスタン・キルギス）と4時間（タジキスタン・ウズベキスタン）になります。 研修実施時間を3時間（日本時間12:30-15:30）確保するためには、カザフスタン・キルギス（9:30-12:30）、タジキスタン・ウズベキスタン（8:30-11:30）とすると、どちらの国の研修員にも朝早かったり、お昼時間にかかってしまうなど負担がかかるのが心配です。研修実施時間はどのようにお考えでしょうか？	現地時間8時30分開始でも問題ありません。もしくは、日本時間13時開始としてもよろしいかと思います。過去の研修でも、早朝開始、昼食時間にかかることがありましたが、研修員にご参加いただいています。途中、休憩時間を長めに確保するなど、研修員の集中力が保てるよう、工夫をお願いいたします。
6			受託者と貴センターとの打合せをオンラインで実施することは可能でしょうか。	可能です。TeamsまたはZoomを使用します。
7	全般		講師・事務局・研修管理員（通訳同行者）が本事業を実施する際は、貴JICA中部センターにて業務を行う必要があるでしょうか。あるいは講師・事務局・研修管理員（通訳同行者）それぞれの事務所あるいは自宅にてオンラインにて研修を実施してもよいでしょうか。	遠隔研修ですので、当センターにて業務を行っていただく必要はありません。各自、通信環境の整った場所にて実施してください。
8	P.10	9. 研修方法	見学先機関・企業は愛知県・名古屋市及び近郊に限るのでしょうか（愛知県あるいは名古屋市の強みや特性を強く打ち出したほうがよいでしょうか）、あるいは東京・大阪等、日本全国から広く考えてもよいのでしょうか。また、機関・企業視察についてはオンライン・ライブ型ではなく、オンデマンド・録画型（オンライン・ライブ、あるいは事後のメールで質疑対応を行う）でもよいのでしょうか。	中部センター所管研修のため、中部圏(愛知、静岡、岐阜、三重)のリソース活用が望ましいですが、必要性に応じて中部圏外の機関・企業にご協力いただくことも可能です。 オンライン・ライブ型の代わりにオンデマンド・録画型の視察とすることも可能ですが、研修員の質疑への対応をタイムリーに行う工夫をお願いします。例えば、オンデマンド視聴とは別にリアルタイムの質疑応答・補足のセッションを設けることも一案です。

No.	該当頁	該当項目	質問	回答
9	P. 10	9. 研修方法（3）見学	見学先については応礼者からの提案に加え、貴センターが一部既に想定されている企業/機関はございますでしょうか。	現時点ではございません。
10	P. 10	9. 研修方法（3）見学	遠隔研修の場合、研修員の集中力を考えると、講義時間は2-3時間が上限かと思われず。この場合、講師謝金等は講義時間のみを対象とすべきでしょうか、あるいは教材作成、準備、講義後のフォロー等の時間も計上してよいのでしょうか？また可能な場合、何時間程度を目安とすべきでしょうか。	ライブ講義の場合、リハーサルや事前打ち合わせ等に要した時間を検討会等謝金の対象とすることは可能です。オンデマンド講義の場合、撮影に要した時間を謝金対象とすることが可能です。目安や上限は定めていませんので、個別に判断させていただきます。 準備にかかる謝金を別途計上することは通常認めておりません。教材作成は原稿謝金での対応とし、講義後のフォローについてはその内容によって個別に判断しております。
11	P. 17	第4見積書作成及び支払いについて	オンデマンド教材を受託者が作成する場合、業務総括者・事務管理者の業務人件費を追加して計上することは可能でしょうか。またオンデマンド教材の開発を講師・専門家に依頼した場合、謝金を支払うことは可能でしょうか。また、可能な場合、それぞれの目安はどの程度と考えれば宜しいでしょうか。	オンデマンド教材作成にかかる業務人件費を追加計上することは、必要性に応じて認めております。講師・専門家に対しては、教材開発費用を追加計上することはできませんが、講義撮影に要した時間を謝金対象とすることは可能です。また、新規の教材は原稿謝金対象ですが、動画編集に対する謝金計上は不可です。 オンデマンド教材作成にかかる人件費や謝金について一律の目安は設けておりませんので、個別に判断させていただいております。
12	P. 17	第4見積書作成及び支払いについて	弊財団（東京に所在）が受託した場合、弊財団職員が東京から愛知県へ①事前準備・②事業実施で出張した場合の旅費（交通費、宿泊費）は予算計上可能でしょうか。	①②ともに、ご出張が必要な場合、旅費の計上は可能です。
13	P. 17	第4見積書作成及び支払いについて	受託者職員が事業実施期間中、貴センター施設に宿泊することは可能でしょうか。	当センターでのご宿泊は可能ですが、遠隔研修ですので必要性は低いと考えます。また満室に近い場合、他研修員の宿泊を優先いたしますので、予めご了承ください。
14	P. 18	第4見積書作成及び支払いについて	受託者が通訳同行者を手配する場合、当該通訳同行者が研修管理員を兼ねると理解してよいでしょうか（研修に配置される通訳者＝管理員は計1名）。あるいは受託者が手配した通訳同行者に加え、研修管理員は別途貴センターにて配置されるのでしょうか（研修に配置される通訳者1名、管理員1名）。	受託機関手配の場合、通訳同行者が研修管理員を兼ねます。加えて研修管理員の配置は行いません。